

第165回 関西広域連合委員会

日時：令和6年4月25日（木）

場所：大阪府立国際会議場 12階

特別会議場

開会 16時47分

○三日月広域連合長 それでは、若干遅れまして申し訳ございません。ただいまから第165回の関西広域連合委員会を開催させていただきます。

事務局も体制一新いたしまして、広域自治をさらに進展させられるように、みんなで力を合わせて頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに「令和6年能登半島地震への対応について」を議題といたしまして、この議題は第5回の令和6年能登半島地震災害対策支援本部会議として開催することとし、三重県さん、福井県さんにもオンラインで御参加いただいております。

この関西広域連合における令和6年能登半島地震への対応につきましては、前回の委員会において見直しを行いまして、4月以降は技術職員等の中長期派遣を主として行いながら、短期派遣については、構成団体個別の判断で支援を継続していこうとしたところでございます。本日は、その後の各構成団体の人的支援等の状況についても確認することとしております。

それでは、広域防災局からまず御説明をお願いいたします。

○広域防災局 それでは、広域防災局です。資料1を御覧ください。

令和6年能登半島地震への対応について、御報告いたします。

おめくりいただいて、1ページを御覧ください。

最上段に記載をされております、前回3月21日に実施をいたしました、第4回支援本部会議において決定した支援方針に基づきまして、各構成団体におかれましては、カウンターパート支援先自治体への支援を継続して実施していただいております。

次に中段、前回会議での報告からの主な変更点について御説明いたします。

まず被害等の状況ですが、死者数については石川県全体で4名増え245人、住家被害につきましては被害認定調査の結果により約7万8,000棟となっています。

次に復旧等の状況ですが、特に断水の解消が進み、七尾市及び内灘町では断水が解消するなど、県全体で前回報告時からの3分の1となる約4,500戸が断水の状況とあります。依然輪島市・珠洲市・能登町で断水が継続している状況にあります。

ボランティアの状況ですが、各市町の独自の受入れも開始をされ、延べ7万人が活動をされています。

続きまして応急仮設住宅ですが、約5,400戸が着工され、うち2,500戸が完成済みの状況です。

次に、石川県の復旧・復興本部の状況ですが、3月28日に第2回の本部会議が実施をされ、創造的復興プランの骨子案が公表されています。なおプランについては、6月に策定の予定であります。

次に政府の対応ですが、3月22日に第4回復旧・復興支援本部会議が実施されています。記載しておりませんが、今月23日には第5回会議が実施され、予備費の支出を決定するとともに、石川県から要請のあった復興基金について6月創設に向け検討するとされています。

次に関西広域連合の対応であります。前回3月21日に支援本部会議において決定をした上段にも記載しております4月以降のカウンターパート支援と災害対策支援本部の対応について御確認をいただいたところであります。

次に、各構成団体による各カウンターパート支援先市町への人的支援等の状況です。

カウンターパート先の市町の要請や意向に基づきまして短期派遣による支援が継続されており、4月19日現在で各構成団体から合計で約150人に現地で活動していただいております。

また、4月からは技術職員等の中長期派遣を開始しており、各カウンターパート市

町を主体に約50名の方々が年単位で現地に派遣され、被災した各自治体の職員とともに勤務をする形で支援を実施していただいております。

なお5月以降も、さらに追加の派遣を予定されております。

今後の対応であります。最下段のとおり、関西広域連合として現在の支援方針に基づきまして、カウンターパート先の市町への支援を実施してまいります。

以上で、御説明を終わります。

○三日月広域連合長      ただ今説明のあった内容に、何か御意見や御質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

1月1日以降、随分時日は経ちましたけれども、なお残る課題等に対応をしていく体制等について御説明がございました。

引き続き、災害対策支援本部の体制は維持し、技術職員等の中長期派遣を主として支援を行っていくことを確認いたしまして、この災害対策支援本部会議は終了させていただくことといたします。

それでは、三重県さんと福井県さんはここで退席ということでございます。どうもお疲れさまでした。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは協議事項に入ります。

まず1つ目、「関西地域カワウ広域管理計画の一部変更について」を議題とし、広域環境保全局から説明をさせます。

○広域環境保全局      広域環境保全局でございます。資料2でございます。

関西広域カワウ広域管理計画の一部変更について、御説明をさせていただきます。

資料の1にございますとおり、この計画は関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らすことを目的に、令和5年度から6年間を計画期間として第4次計画を令和5年3月に策定し、対象区域は鳥取県と奈良県を除く関西広域連合圏内としておるものでございます。この計画に基づきまして、モニタリング調査などの実施や、カワウ対策の体制構築の支援を行っているところでございます。

2 番の一部変更の内容でございますが、奈良県の関西広域連合への全部参加に伴いまして、本計画の対象区域に奈良県を含めて、令和 6 年度から取組を実施するためのものございまして、今年度早々に一部変更を行いたいと考えております。

なお、今後新たな課題が発生した場合には、状況に応じて、計画期間内であっても見直しを検討してまいります。

3 番にございますとおり、今後のスケジュールについてでございますが、本日、各委員の皆様の御了承いただければ、計画の一部変更を行うこととしたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長     この内容について、何か御意見や御質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、左様検討を進め、取組を行うことといたします。

この議題は終了し、予定した協議事項はこの 1 題でしたが、吉村委員から御提起がございますので、御発言をよろしくお願いいたします。

○吉村委員     新たな協議事項といたしまして、万博期間中のライドシェアの緩和に向けて、皆様の御協議をお願いしたいと思っています。

いよいよ大阪・関西万博まであと 1 年となりました。1 年、この万博の期間しっかり準備をして、この大阪・関西においてすばらしい万博を皆さんとともに実現したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

その中で、やはり来年の万博時には、2,800 万人に上る来場者、国内外の方がこの大阪・関西に来られます。その中で、万博の地への輸送計画というのは立てているんですけども、万博に来られた方というのは、当然万博会場だけで終わることもなくて、これは大阪府内、大阪市内を周遊されるのは当然だと思うんですけど、もっともっと範囲が広く、ターミナル駅を通じて関西全体に、様々移動されると、そして関西の魅力を、もっといって日本の魅力を楽しんでいただくということになるんだろうと

思います。

その中で、やはりストレスを感じさせないスムーズな移動手段の確保というのが非常に重要になってくると思っています。この点、大阪府・市で試算いたしました。期間中この2,800万人来られた方が、どういうふうになるのかと試算いたしますと、1日当たり最大で2,300台のタクシーが不足するだろうと。そして約4,000人のドライバーの不足が見込まれるという試算が出ております。

この状態ではなかなか自由な移動も難しい。せっかく大阪・関西に来られても、その魅力をなかなか堪能できず、自由に移動するのは難しいという状態が出るのではないかというふうに危惧をしています。

この観点から、このライドシェアについて、この4月から開始されたライドシェアについて、大阪市が範囲となりましたけれども、やはり非常に不十分と思っています。万博開催期間中の自由な移動を確保するためにも、やはりこの万博期間前、約半年ぐらい前から含めた、この準備期間も含めて、より緩和された自由なライドシェアを大阪において認めていただきたい。また、地域の実情に応じたライドシェアを認めていくべきだと考えています。

この点につきましては、もちろん徹底した安全の確保と、そしてタクシー事業者の皆さんとの共存共栄を前提に、現行の制度のさらなる緩和、この大阪で案を作っているんですが、その案を提案いたしました。そして、この提案については、国にも既に提案をしております。今月5日には全国知事会の意見交換の場でも、私から国にも提案をしたところでもあります。

国においては、5月下旬に、現行のライドシェア制度の次なる緩和策を取りまとめると聞いています。

ぜひこの万博時における、万博期間中のライドシェアを、関西広域連合から要望いただきたいと思っています。

そう考えたときに、5月下旬に国が、さらなる緩和策をまとめるということですの

で、国への提案は5月中旬がリミットだろうと考えています。

次回、連合委員会5月23日になりますので、ぜひ三日月連合長のもとで、事務方による文案調整もきちんとした上で、要望書を取りまとめていただきたいと思います。またそこに御協力をいただきたいと思います。

万博期間中のライドシェアの緩和に向けて、構成府県市の皆様からあとひと押しをお願いしたいと思っています。

とりわけ万博の開催地である大阪における実情を踏まえて、広域連合として、国への要望をお願いしたいというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

○三日月広域連合長　　今御提起のあった内容について、どうぞ。

○岸本委員　　はい。全くおっしゃるとおりだと思いますので、万博期間中の大阪を中心とするライドシェアについて、政府に要望していくことについては賛成したいと思います。和歌山には過疎地もありますし、観光地もありますので、もともとこういう制度は幅広く認めた上で、それぞれの地域の実情に合わせて、取捨選択できるようにすればいいだけの話だと思いますので、そういう意味でもこれをいい機会として、関西広域連合として、大阪府・市のバックアップをしたらどうかと思います。

○三日月広域連合長　　ほかはどうですか。どうぞ、山下委員。

○山下委員　　私は吉村委員の提案及び岸本委員の御意見に、全く賛成でございます。

○三日月広域連合長　　ほかいかがでございますか。横山委員、いいですか。

○横山委員　　はい、ありがとうございます。吉村委員から御説明があったとおり、とりわけ2025年大阪・関西万博では、多くの来場者、海外からも多くの方が来られると思います。もちろん大阪市だけに来られるわけではなくて、むしろ、その効果を周辺に広げていくということが非常に重要ですし、海外の方が来られて、関西圏もそうですし、四国やいろんなところを回ったときに、移動手段の選択肢が多いたってというのは、非常に望ましいことだと思いますので、ぜひ、このライドシェアの緩和に向けて、当然、とりわけこの大阪・関西万博の大阪域内はもちろんのこと、ぜひ、先ほど岸本

委員がおっしゃられたとおり、いろんな選択肢を、いろんな自治体の実情に応じて選べるという制度に向けて、ぜひ、後押しいただきたいと思います。

○三日月広域連合長　ほか、御意見ございますでしょうか。

永藤委員、いいですか。

○永藤委員　今回特に、万博はもう1年前に迫っていますから、この万博期間中のライドシェアの緩和というのは必須だと考えています。

そして、この検討と併せて、やはり万博のレガシーも今の時点から考えながら、課題がまだまだ残っていると認識されるライドシェアに関して、ひとつ緩和をぜひ認めてもらいながら、その先、使い勝手のいい、また地域の実情に応じて効果的なライドシェアとなるように、国でもこの機会にですね、検討を進めてもらいたいと思いますので、連合長、ぜひ取りまとめをよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　ほか、よろしゅうございますか。

大変重要な御提起をいただいたと思います。大阪・関西万博ということで、多くの来場者が来られるということと同時に、関西はもちろんのこと、日本各地を周遊されると、スムーズな移動をどのように確保していくのかということは大変重要だと思います。

一方で、4月から日本版のライドシェアというのが一部地域で施行され、しかしそれではまだまだ足りないという需要見通しの中で、今回のこういった御提起だと思いますので、ぜひタイミングを逸することがないように文案を調整し、取りまとめ、国に届けるということとしたいと思いますが、皆様方、よろしゅうございますか。

それでは左様決定し、今後の取扱い、事務的にも、また我々委員もしっかりと関与し、調整していくことといたします。

それでは、続いて報告事項に入ります。

「令和6年度『関西脱炭素アクション』の実施について」を議題とし、広域環境保全局から説明をさせます。

○広域環境保全局　　広域環境保全局でございます。資料は3になります。

令和6年度「関西脱炭素アクション」の実施について、報告をさせていただきます。

本年度におきましても、脱炭素社会の実現を目指して、オール関西で省エネを始めとした脱炭素の取組を広く呼びかける「関西脱炭素アクション」を実施いたします。

具体的には、エネルギーの消費が増加する夏と冬に、統一ポスターで呼びかけを行うものでございまして、ポスターにつきましては、資料の2ページ目にありますとおり、季節によって使い分けができるよう、裏表の両面に印刷することで、配送にかかるCO<sub>2</sub>削減も図ることとしております。

ポスターにございますとおり、関西夏のエコスタイルは5月1日から、冬のエコスタイルは12月1日からでございます。

呼びかけに当たっては、構成府県市で率先して取り組むとともに、事業所・団体等の皆さんなどとも連携して、幅広い取組への協力をお願いしたいと存じます。

報告は以上でございます。

○三日月広域連合長　　この内容についても御異論ないと思いますし、何か御意見等、どうぞ岸本委員。

○岸本委員　　はい。もちろん異論はないんですけど、和歌山県の実情だけお話をしますと、和歌山県は1年間軽装ということを励行しておりますので、これで言うと4月だけ、和歌山県は冷房入れないんで、そういう意味では脱炭素では同じなんですけれど、うちはもう1年間通じてカジュアルで、これは「わかやまカジュアル・ビズ」という名前をつけまして、それをポスターにしていますので、すいませんけどこの関西広域連合のポスターは貼らないということになるかと思います。報告しておきます。

○三日月広域連合長　　はい。そういう取組もあろうかと思いますので。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

おっしゃったとおり、大分暑くなってきましたので、何か一部の期間だけっていうことよりも、少し年間通してやるということとか、さらに進めるような視点もあって



もいいのかもしれませんが。ぜひ今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

続いて、「琵琶湖・淀川流域対策に係る取組について」を議題とし、本部事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局　本部事務局です。資料の4を御覧ください。

琵琶湖・淀川流域対策に係る取組について、令和5年度の取組を御報告いたします。

「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会報告書」等を踏まえて設置された水源保全連絡会議におきましては、昨年9月に立ち上げました「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」に基づく取組を実施いたしました。

また、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を開催し、水源保全連絡会議等の取組につきまして報告を行いました。

次の「1　水源保全プロジェクトチーム会議による取組の推進」については、大阪・関西万博開催を見据え、水源保全連絡会議の中に水源保全プロジェクトチーム会議を設置しまして、御覧の（1）及び（2）の取組を集中的に推進いたしました。

次のページに移りまして、「2　琵琶湖・淀川流域シンポジウムの開催」については、令和6年3月14日、大阪市内のグランフロント大阪ナレッジシアターで、「水を意識し　つながりを感じる」をテーマに開催し、三日月広域連合長をはじめ150名の方に御参加いただきました。

3 ページ目の「3　琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会への報告」については、令和6年3月28日に開催し、水源保全連絡会議及びプラスチック対策検討会から、令和5年度における取組報告を実施いたしました。

その際の出席委員の主な意見は、そこに記載されておりますとおりですので、御覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

○三日月広域連合長　この内容について、何か御意見・御質問ございますでしょうか。

大阪・関西万博もございますので、この「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」、今回は主に報告でございましたが、今年度、また更に来年度ということで、取組を強化してまいりたいと思います。

ないようでございましたら、議題としては終了いたしまして、資料の配付として、4点配られておりますので、御確認をいただければと存じます。

それでは終了の前に、令和6年能登半島地震への対応について、一見知事から御発言があると聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

○一見知事　はい。三日月連合長をはじめ関西広域連合の皆さん、能登半島の地震に関しても、御活動いただいておりますことに、心より感謝申し上げたいと思います。

三重県といたしましては、お手元に配らせていただいた三重県の資料があると思います。それに基づいて、発表させていただきたいと思います。

左上のところに、三重県は昨年度、中部圏各県市をまとめておりましたので、今回引き続きであります。支援状況についてまとめておまして、発表させていただきたいと思います。

この表にございますように、私ども三重県は、輪島市の支援の総括県として対応しているわけでございますけれども、中部圏各県市は、ここがございます被災市町に寄り添いながら、支援活動を実施しておりますが、派遣の予定時期に関しましては、5月末をおおむねの一つの目途として対応しています。継続をするということも今後出てくる可能性はございますが、被災自治体と調整をするということになっておるところでございます。

なお、今年度の幹事県ですが、中部圏は富山県さんということになってございますので、また引き続き、富山県さんを中心にまとまって、我々は支援をしていきたいと思っております。

三重県の状況でございますが、上段の右を見ていただきたいと思います。輪島市への支援状況でございます。

避難所につきましては、落ち着きを見せているところでございますけれども、家屋の被害認定、これがなかなか進んでいないと。3月25日の段階で資料を御覧いただきますと、ハイライトしておりますけれども、2%しか進んでいない。そして4月の22日、35%、まだ半分にもいっていないという状況でございますので、これは輪島市さんのほうから加速をしてほしいという話ございましたものですから、職員の派遣も、三重県だけではなくて、三重県内の市町からも応援をいただいて、派遣をしているところでございます。

被災地そのものへの対応ではありませんけれども、下段の真ん中を見ていただければと思います。能登半島の復興支援のイベントを、三重県でも実施をしようということで、この連休中でございますが、4月の27、28、29日、東京の日本橋にございます、三重県のアンテナショップでございます三重テラスで、輪島塗の展示販売、そして石川県特産品の試食販売、石川県観光PRの実施などを行う予定でございます。こういった形で被災地を応援できればということで、やらせていただいているところです。

最後にもう1つだけ、下段の右にございますけれども、やがて南海トラフ地震が三重県を襲うということは想定されているところでございまして、今回被災地に派遣をされました職員、これは県だけではなくて。市や町の職員もおります。これを今まとめまして、500以上の気づきの部分が出てまいりました。これを今まとめているところでございます。DMATの方からも御意見をいただくということで、動きをしているところでございますが、スケジュール的には5月末を一つの目途として、発災当初、どういうことをすべきなのかということをまとめて、出していこうと思っています。

さらに今年の8月の末を目途にしまして、発災当初だけではなくて、復旧のフェーズも含めて、どういったことが南海トラフ地震で対応すべきなのかということをまとめていきたいと思っているところでございます。

こういったスケジュールで、私ども進めさせていただきますので、また関西広域連

合さんとも情報共有させていただければというふうに思っています。また、関西広域連合さんのほうから御指摘を頂戴できればありがたいと思います。

どうもありがとうございました。

○三日月広域連合長      ありがとうございました。

それ以外で、何かこの際ということでの御発言等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ないようでしたら、以上をもって第165回の関西広域連合委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。お疲れさまでした。

○事務局      どうもありがとうございました。

続きまして、このままこの場で記者会見を行いたいと存じます。

質問ある記者さんにつきましては、私のほうから指名させていただきますので、指名させていただきましたら、御所属とお名前を明らかにされてから、御発言をお願いしたいと存じます。

そうしましたら、御質問のある方、挙手をお願いしたいと存じます。

○記者      毎日新聞の川畑と申します。よろしくお願いいたします。

山下知事に質問です。今回、奈良県が関西広域連合に全部参加して初めての連合委員会だと思うんですけども、今後どういうことをしていきたいみたいな、意気込みがあれば伺いたいんですが、よろしくお願いいたします。

○山下委員      まずその前に、関西広域連合の各構成府県市、そして構成府県の県議会や市議会、そしてまた関西広域連合の本部事務局の皆様のお力添えのおかげで、このように4月1日から関西広域連合に奈良県が全部参加できましたことに対しまして、改めて心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

4月1日より本県は、これまで参加しておりました広域防災、広域観光・文化・スポーツに加えまして、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験、広域研修、広域職員研修の分野に入ることになりました。

奈良県が未加入であった分野については、発言を控えておりましたが、これからは堂々と発言できるので、大変うれしく思っております。

発言するだけではなくて、全ての分野について、奈良県も一生懸命取組をいたしまして、関西そして奈良県の持続的な発展に貢献してまいりたいという思いを新たにしているところでございます。

○事務局　ほか、いかがでしょうか。

○記者　読売新聞の山本です。

大阪府の吉村知事に伺いますけれども、ライドシェアについて、関西広域連合として、国のほうにも提案をといるお話だったと思うんですけど、ちょっと聞き逃した部分もあって、改めてにはなりますけれども、このライドシェアについての要望を、この広域連合というまとまりで国に提案していく、その意味合いといいますか、その点はどのようにお考えになってますでしょうか。

○吉村委員　はい。まずこの大阪・関西万博に来られる方はですね、大阪だけにとどまることなく、関西一円に移動されたいと思っておられる方もたくさんいらっしゃると思います。その中で、万博の開催の拠点であるこの大阪市内からの、ある意味移動の自由というのを、そしてスムーズな移動を確保するということが、関西全体の発展にもつながるし、関西全体の魅力を国内外、そして世界につなげていくということにもつながると思っています。だから決して大阪だけの話ではないんだろうというふうに思っています。

そういった観点から、この間大阪府・市として国に要望してまいりましたが、やはり関西広域連合としても、万博期間中、この大阪におけるライドシェアを、もっと自由なライドシェアを認めてもらいたいということを、広域連合として国に要望していきたいという思いであります。

こういったことを今回この会議で、構成府県市の委員の皆様と、また連合長にも御提案を申し上げて、連合長の取りまとめというふうになりましたから、5月中旬頃に

は、これがリミットになると思いますので、5月中旬ぐらいまでには、広域連合としての連合長のもと、意見を取りまとめて、そして国に要望していきたいと思います。

そして大阪においては、もう既に提案しているのは記者の皆さんも御承知のとおりだと思いますけれども、やっぱりそれぞれ構成府県市で、地域の実情に応じたライドシェアが必要じゃないかという御意見もありますので、そういったあたりを今後、今日は国に要望するということと、基本的に万博期間中のライドシェアについて認めていくべきだということを、まとめるという方向が決まったと思いますが、そういった地域の実情に応じたライドシェアを認めるべきではないかということあたりも、しっかりとこの間、今後実務的にも協議しながら、連合長のもとで5月中旬ぐらいに取りまとめて、国に広域連合として、大阪・関西万博期間中のライドシェアの提案をしたいと思います。

○記者     ありがとうございます。このライドシェアの提案について、三日月連合長自身はどのように大阪府の提案を受け止めて、どのようにお考えになったのか、その点改めてお聞かせ願いますでしょうか。

○三日月広域連合長     はい。この間様々な緩和がされ、日本版のライドシェアというのも施行され始めています。

また先ほど吉村委員がおっしゃったように、地域の実情は様々でもありますが、しかし未来社会の実験場であるこの万博を機に、さらにこういった取組をしていくのか、とりわけ大阪府・市においては、まだまだ需要に対して供給が満たせないのではないかという問題意識も持っていらっしゃると思いますので、ぜひ関西広域連合として要望をまとめて、これタイミングも大事ですので、タイミングを逸することがないように要望を取りまとめて、届けていきたいと思っております。

○記者     ありがとうございました。

○事務局     ほか、いかがでしょうか。

○記者     NHK奈良局の千原と申します。

山下知事にもう一度お伺いしたいんですけども、昨年の委員会の場で、全部参加を考えてらっしゃるというところで、様々な行政課題について、奈良県単独で取り組むよりも、広域で取り組んだほうがメリットがいろいろとあるというふうに述べてらっしゃいましたけども、今回正式に全部参加されることによって、奈良県にとって改めてどういう効果をもたらしたいか、抱負などがあればお聞きしたいです。

○山下委員　今回新たに5つの分野に参加することとなりますが、広域産業振興分野については、これまで関西広域連合が産業振興のために行っている様々な取組、例えばシンポジウムとか商談会とか、そういうイベントには全く奈良県は参加できなかったのも、県内の企業さんに「こういうのがあるんで参加したらどうですか」って言うこともできなかったんですね。今後はそうしたことができるということと、広域医療分野については、災害時の広域医療連携は重要でございますので、これもその県民の生命・健康を守るために非常に大きな意味合いがあると思っております。

広域環境保全分野につきましても、先ほどのカワウの被害防止のことで、奈良県が入れていただけるということですが、そういう公害や環境問題は、府県域を容易に飛び越えて発生しますので、やはりそうした問題に広域で取り組めるということは、奈良県にとってすばらしいメリットをもたらすと思います。

資格試験・免許分野は、都道府県単独でやる必要はなく、問題の作成や試験の実施、採点等、こういったことは広域でまとめてやることでかなり業務量も軽減されますので、行財政改革の意味合いから効果があると思いますし、広域職員研修分野についても、奈良県庁の中だけでの取組では井の中の蛙でございまして、関西広域連合の府県市には奈良県よりもかなり先んじた取組を実施している構成府県市が多くございますので、そういう取組を現場の職員が知る、あるいはその他の府県の職員の非常に前向きな姿勢等に触発されて奈良県の職員のスキル・知識・意欲、そうしたものがアップされると思いますので、私は非常に大きなメリットをもたらすというふうに思っております。

○記者     ありがとうございます。

○事務局     じゃあ今、はい。手を挙げられてる後ろの。

○記者     繰り返しになってすいません。毎日新聞の川畑と申します。

三日月連合長にお伺いしたいんですが、奈良県が今回改めて全部参加となったことへの受け止め等、どういう役割を期待するかというところをお伺いしたいと思います。

○三日月広域連合長     前から申し上げているように、仲間は少ないより多いほうがいいということですし、こうして全部参加が整ったということです。今、山下委員がおっしゃったように、様々な取組について奈良県にもメリットがあるし、当然我々一緒にやるメンバーにも様々な情報共有をさらに密にしていだけることは、とても心強く思っているところですので、広域自治を進化させていけるように取り組んでまいりたいと存じます。

○記者     ありがとうございます。

○事務局     ほか、よろしゅうございますか。

はい。ないようでございますので、これで記者会見、終了いたします。どうもありがとうございました。

○三日月広域連合長     どうもお疲れさまでした。

閉会   17時20分